

情報掲示板

時＝日時 費＝費用
場＝場所 必＝必要なもの
対＝対象 申＝申込方法
定＝定員 問＝問合せ先

申請・手続き

8月31日は、市・府民税 第2期分の納期限です。
○納期限を過ぎると、延滞金が掛かることがありますのでご注意ください。
○市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。
■課税内容/区市民税課市民税担当(☎592-3113)、納付相談/区納税課(☎592-3310)、口座振替/市納税推進課(☎213-5466)

省エネ改修に伴う固定資産税の減額制度について

平成20年1月1日以前から所在する住宅について、平成25年3月31日までに窓の二重サッシ化などの現行の省エネ基準に適合させる改修(改修費用が30万円以上のもの)を行った場合、改修工事が完了した年の翌年度に限り、床面積120㎡までの部分の固定資産税額が3分の1減額されます。減額を受けるには、改修工事が完了した日から3カ月以内に必要書類と共に申告が必要となりますので、問合せ先までご相談ください。■区固定資産税課(☎592-3165)

長期優良住宅に係る固定資産税の減額制度について


長期優良住宅の普及の促進に関する法律に規定する認定長期優良住宅で、平成26年3月31日までに一定の要件(床面積要件等)を満たし新築された場合、新たに課税される年度から5年度分(3階建以上の耐火建築物または準耐火建築物は7年度分)の固定資産税について、床面積120㎡までに相当する部分の税額が2分の1減額されます。減額を受けるには、新築された年の翌年の1月31日までに必要書類と共に申告が必要となりますので、問合せ先までご相談ください。■区固定資産税課(☎592-3165)

各種手当の現況届・所得状況届の提出をお忘れなく

8月は手当を受けるための届出をしていただく月です。次の手当を受けておられる方は、現況届を提出してください。提出をお忘れになると、8月分以降の手当を受けることができなくなりますので、ご注意ください。
8月31日(金)までに提出を
・児童扶養手当

「山階南小学校で環境美化活動」

7月16日(祝・月)、学区の皆さんにより校庭の木々の剪定や草とりが行われました。学内がとてきれいになるとともに、地域のきずなが一層深まりました。
●問合せ先/区まちづくり推進担当(☎592-3088)



9月10日(月)までに提出を

- ・特別児童扶養手当
- ・特別障害者手当
- ・障害児福祉手当
- ・経過的福祉手当
- ・外国籍市民重度障害者特別給付金

国民健康保険、後期高齢者医療制度からのお知らせ

入院や高額な外来受診により高額療養費が見込まれる方は、事前に「限度額適用認定証」等を申請していただけます。
入院や高額な外来受診の予定があり、高額な自己負担金が見込まれる場合、事前に区保険年金課へご相談ください。「限度額適用認定証」等を申請により交付しますので、医療機関に提示してください。
ア 医療費の支払いが世帯の自己負担限度額までで済みます
イ 入院時の食事代が減額されます(市民税非課税世帯の方に限ります)
※前記アまたはイの適用を受けるためには、「認定証」を医療機関に提示する必要があります。「認定証」の交付は、保険証と印かんを持って区保険年金課で申請してください。
※国民健康保険にご加入の70歳未満の方で、保険料を滞納している場合、前記アが適用されないことがあります。
※国民健康保険にご加入の70～74歳の方、後期高齢者医療にご加入の方で市民税課税世帯の方については、お手持ちの高齢受給者証または後期高齢者医療被保険者証を医療機関に提示していただくと、医療費の支払いが世帯の自己負担限度額までで済みます(申請は不要)。■区保険年金課保険給付・年金担当(☎592-3109)

相談

無料法律相談

毎月水曜日(閉庁日を除く)13:15～15:15。■区第2会議室。定15名。
■当日 8:30から整理券配布。先着順。■区まちづくり推進担当(☎592-3088)

無料行政相談

9月13日(木) 13:30～16:00。■区第2会議室。■区まちづくり推進担当(☎592-3088)

行政書士の市民困りごと相談会

9月18日(火) 14:00～16:00。費無料。■区第2会議室。■京都府行政書士会第6支部事務局(☎583-3230)

イベント・講座

■山科図書館(☎581-0503)
※開館時間/10:00～19:30(土・日・祝は～17:00)。休館日/火曜日(祝日の場合は翌平日)と第2・4水曜日。
60周年記念
○お楽しみ会
9月25日(土) 11:00～「大型紙芝居」
○よんでよんで赤ちゃんの会
9月3日(月) 11:00～
○整体教室(大人対象)
9月10日(月) 10:30～(8月20日(月)より申し込み受付。先着15名)
○テーマ図書の展示と貸し出し
9月 一般書「京都」
えほん「おじいちゃん・おばあちゃん」
○絵の展示(幼児コーナー)
8・9月はアヴェ・マリア幼稚園児の作品

募集

山科中央老人福祉センター(☎501-0242、FAX501-0340)


※開所日時/月～土曜日(祝日除く) 9:00～17:00
①元気もりもり講座「演歌ピクス体操」
9月30日(木) 13:30～15:00。■場当センター集会室。定50名。費無料。
②8月10日(金)～23日(木)
③悠遊講座「スワロフスキービーズで作るお洒落な指輪」
9月27日(月) 13:30～15:30。
■場当センター会議室。定20名。費500円。
④8月7日(火)～8月20日(月)。
①②ともに、■市内在住の60歳以上の方。定員を超える場合は抽選。■来所またはFAXで。

献血

①9月28日(火)■大塚自治会館。
②9月30日(木)■グルメリシティヒカリ屋駐車場。①②ともに、10:00～11:30と12:30～16:00。■区保健センター管理担当(☎592-3474)

高齢者の交通事故をなくそう府民運動

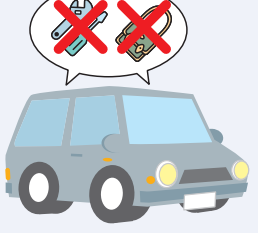
強化月間 9月1日(土)～30日(日)
スローガン 「思いやりみんなでなくそう高齢者事故」



生活安全 スポットニュース

建設機械を狙った車上ねらいに注意!

今年に入り、京都市内を中心として、軽自動車の車内に積載の建設機械を狙った車上ねらいが連続発生しています。犯人は、自宅や月極駐車場に駐車中の車の、鍵穴を壊したりガラスを破ったりして、車内から電動工具類などの建設機械をはじめカバン等の金目のものを狙って盗んでいます。

- 防犯対策
- 建設機械や大工道具は積んだままにしない
 - 車内に貴重品を放置しない
 - 警報装置等の防犯器具を取り付ける
 - 車体カバーをかける
 - 確実に鍵をかける
 - 駐車場内にセンサーライト等の照明器具や防犯カメラを取り付ける
- お願い/駐車場等で不審者を見かけたら、すぐ110番して下さい。
●問合せ先/山科警察署(☎575-0110)
- 

京都市の福祉医療制度のお知らせ

京都市では、市内にお住まいで医療保険に加入している方を対象に、福祉医療制度を実施しています。

制度名	対象となる方	支給内容	一部負担金						
老人医療(申請月の初日から)	65歳以上70歳未満で、次の①または②に該当する方 ①所得税が課税されていない世帯(一部例外あり) ②所得が基準額以下で、(ア)～(ウ)のいずれかに該当する方 (ア)寝たきり (イ)一人暮らし (ウ)同居者が親族のみで、全員が60歳以上、18歳未満または一定の障害がある方の世帯	健康保険の自己負担分から一部負担金を差し引いた額	後期高齢者医療の一部負担金相当額(1割または3割負担、ただし自己負担限度額あり)。 ※平成24年4月1日から、入院と同様に外来での自己負担額についても、「福祉医療費一部負担金限度額適用認定証」等を医療機関などの窓口で提示することで、1カ月間の1つの医療機関等での支払いが自己負担限度額までになります。						
母子家庭等医療(申請日から)	次のいずれかに該当する方(所得制限あり) ①生計を一にする父親のいない児童 ②①の児童と生計を一にする母親 ③両親のいない児童と、その児童を扶養する20歳未満の方など	健康保険の自己負担額	<table border="1"><thead><tr><th colspan="2">お問合せ先</th></tr></thead><tbody><tr><td>老人医療 母子家庭等医療 重度心身障害者医療</td><td>住所地の区役所・支所福祉介護課福祉医療担当(京北地域の方は京北出張所福祉担当) ※山科区は☎592-3218</td></tr><tr><td>重度障害老人健康管理費</td><td>住所地の区役所・支所保険年金課保険給付・年金担当(京北地域の方は京北出張所福祉担当) ※山科区は☎592-3109</td></tr></tbody></table> ※福祉医療制度の適用を受けるには申請が必要です。申請には保険証、印かんをお持ちください。制度により身体障害者手帳、戸籍謄本等が必要です。 ※入院時の食事代及び居住費は助成の対象となりません。	お問合せ先		老人医療 母子家庭等医療 重度心身障害者医療	住所地の区役所・支所福祉介護課福祉医療担当(京北地域の方は京北出張所福祉担当) ※山科区は☎592-3218	重度障害老人健康管理費	住所地の区役所・支所保険年金課保険給付・年金担当(京北地域の方は京北出張所福祉担当) ※山科区は☎592-3109
お問合せ先									
老人医療 母子家庭等医療 重度心身障害者医療	住所地の区役所・支所福祉介護課福祉医療担当(京北地域の方は京北出張所福祉担当) ※山科区は☎592-3218								
重度障害老人健康管理費	住所地の区役所・支所保険年金課保険給付・年金担当(京北地域の方は京北出張所福祉担当) ※山科区は☎592-3109								
○重度心身障害者医療(申請月の初日から) ○重度障害老人健康管理費(申請月の翌月から)	次のいずれかに該当する方(所得制限あり) ①1級または2級の身体障害者手帳を持っている方 ②知能指数(IQ)が35以下である方 ③3級の身体障害者手帳を持ち、知能指数(IQ)が50以下である方 ④3歳未満の方で障害の程度が①～③と同程度の方 ※重度障害老人健康管理費は、後期高齢者医療制度の資格がある方が対象です。	○重度心身障害者医療は健康保険の自己負担額 ○重度障害老人健康管理費は、後期高齢者医療の一部負担金相当額							

子宮がん検診を受けましょう

- 対象者/20歳以上の女性で今年(1月1日～12月31日)の誕生日に偶数年齢になる方(※奇数年齢の方で昨年未受診の場合は受診可能)
- 受診方法/下記の医療機関に直接お申し込みください。
- 検診時期/年間を通じて実施
- 検査内容/問診、診察、子宮頸部の細胞診(問診等により必要な方は子宮体部の細胞診)
- 費用/1,000円(頸部細胞診) 1,700円(頸部+体部細胞診)
- 山科区 子宮がん検診 実施医療機関

医療機関名	電話	住所	医療機関名	電話	住所
愛生会山科病院	594-2323	竹鼻四丁野町19-4	松浦産婦人科医院	593-0485	勤修寺東栗栖野町8-4
IDAクリニック	583-6515	安朱南屋敷町35 ラクトD6F	真鍋医院	593-0371	西野榎本町50-108
ウラベ医院	581-3149	西野大手先町2-2	洛和会音羽病院	593-7774	音羽珍事町2
金山医院	581-0227	御陵血洗町41-1	なぎ辻病院	591-1131	柳辻東漢5-1
田中産婦人科医院	581-3819	東野南井ノ上町13-27	※他区の実施医療機関でも受けられます。 区保健センター(☎592-3477)にお問い合わせください。		

各種検診で、次の証明、証書を提示もしくは提出された方は費用が免除されます。当日お忘れになると有料扱いになりますので、ご注意ください。


- ①70歳以上の年齢(生年月日)を確認できる書類【提示】(例:運転免許証、健康保険証)
- ②福祉医療費受給者証(老人医療、母子家庭等医療、重度心身障害者医療の受給者証)【提示】
- ③後期高齢者医療被保険者証【提示】
- ④生活保護受給証明書【提出】
- ⑤本人を含む世帯全員の当該年度分市民税が非課税の場合の保健センターで発行する「各種検診(健診)等料金免除証明書」または市・府民税課税証明書【提出】
- ⑥中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律等に基づく支給給付受給証明書【提出】

運動教室「こけない体づくり」

- お元気なうちから始めましょう! ストレッチ、筋トレ、バランスゲームなどを通して、こけない体づくりを行います。(参加無料)
- 対象者/介護保健サービスを利用されていない、65歳以上で医師からの運動制限のない方
- 場所/愛生会山科病院新館5階第一講義室
- 日時/9月4日(火)、11日(火)の2日間の参加が必要。いずれも10時～11時30分
- 定員/15名(先着順)
- 持ち物/動きやすい服装、汗拭きタオル、飲み物
- 申込方法/8月20日(月)午前9時から山科区地域介護予防推進センターへ電話
- 問合せ先/山科区地域介護予防推進センター(☎583-6205)

街中どこでも無料のジム! メタボ予防や仲間づくりにどうですか?

「山科ウォーカーズ」



ウォーキングは簡単で気軽に始めることができ、健康づくりに最適な有酸素運動の一つです。(※参加者には歩数計を貸し出します) 山科区の見どころを歩く速さで再発見! お気軽にお申し込みください。

●日・内容 時間は、どの回も午前10時～正午(受付は9時45分～)

	日	内容
1回目	9月12日(水)	・山科再発見についてのお話
2回目	9月19日(水)	・歩こう会1回目(山科再発見!ウォーキング)
3回目	9月26日(水)	・歩き方の基本 講義と実習(健康運動指導士) ・みんなで歩こう会を企画しよう
4回目	10月3日(水)	・歩こう会2回目(健康運動指導士と一緒にウォーキング)

- 場所/山科区総合庁舎2階大会議室
- 対象者/健康づくりに興味がある山科区在住の70歳までの方で、4回参加可能で、医師からの運動制限のない方に限る。
- 定員/30名 ●費用/無料
- 申込方法/8月15日(水)～9月10日(月)に電話でお申し込みください(多数の場合は抽選)。
- 申込先・問合せ先/区保健センター成人保健・医療担当(☎592-3477)

水道及び交通事業100年のあゆみ～巡回パネル展～

明治45年4月に蹴上浄水場から給水を開始した京都市水道事業は、平成24年に創設100周年を迎えました。また、明治45年6月に市電を開業した京都市交通事業も100周年を迎えました。上下水道局と交通局では、この記念すべき年に、先人たちの偉業を未来の京都にしっかりと引き継ぎ、安全・安心で環境に優しい京都市の水道と皆様に愛されてきた公営交通を幅広くPRするため、「水道及び交通事業100年のあゆみ～巡回パネル展～」を開催しますのでお知らせします。

- 場所/山科区総合庁舎
- 展示期間/8月27日(月)～9月7日(金)※8時30分～17時(平日のみ)
- 主催/上下水道局総務部総務課(☎672-7810) 交通局営業推進課(☎863-5066)

